

実践的学知獲得の場としての清国-北清事変における疾病経験と在清国軍医の給水研究

Qing as a Place to Acquire Practical Knowledge -Experiences of Diseases in the North China Incident and Water Supply research among Army Surgeon in Qing

加藤真生

KATO, Masaki

摘要

This paper examines the significance of the North China Incident and the Japan's North China Garrison in terms of Japan's dispatch of troops to foreign countries and infectious diseases in the Meiji period. In previous studies, the North China Incident and the Japan's North China Garrison had received little attention. However, in this paper, by analyzing the infectious disease problem in North China Incident and the trend of military doctors in Qing after the North China Incident, the following conclusions were obtained.

First, at the time of the North China Incident, the Japanese Army could not adapt itself to the continental environment in terms of water supply measures. This was because the Army Medical Department of the Japanese Army could grasp the mechanism of the spread of infectious diseases on the battlefield due to the experience of diseases in the Sino-Japanese War, but could not develop technology or knowledge to overcome it. Therefore, after the North China Incident, the Army Medical Department of the Japanese Army was required to study how to adapt to the continental environment.

Second, in Qing after the North China Incident, the relations between the Powers were cooperative, and the army surgeon of the Japanese Army was able to conduct a lot of research on the hygiene measures of the Allied Western Powers. This research continued even after the establishment of Japan's North China Garrison. Then, the Army Medical Department of the Japanese Army was able to acquire practical science and technology on the battlefield of the Allied Western Powers, which the Army Medical Department of the Japanese Army could not acquire before. In other words, after the North China Incident, military surgeon in Qing came to play the role of bringing practical science and technology to Japan, which was a weak point of the Army Medical Department of the Japanese Army.

キーワード：北清事変 清国駐屯軍 赤痢 軍医

Keywords: North China Incident, Japan's North China Garrison, Dysentery, Army Surgeon,

はじめに

明治期の日本は、日清戦争（1894-1895）と日露戦争（1904-1905）という二つの大きな対外戦争を経験した。この二つの対外戦争は、戦死者の特質という点で大きな違いが見られる。日清戦争は戦死者の約九割がコレラや赤痢などの急性感染症による病死者であった⁽¹⁾。一方、日露戦争は急性感染症の患者や死者が抑制され、史上初の戦病死者が戦傷死者を下回った戦争として世界史的に評価を受けてきた⁽²⁾。

従来、日露戦争における感染症の抑制については、日清戦争における疾病経験に基づく教訓によって達成されたと評価されてきた⁽³⁾。特に飯島渉は、日清戦争での疾病経験が日露戦争での感染症抑制のみならず、植民地統治下における衛生問題にも連続していったという指摘をしている⁽⁴⁾。明治期日本の帝国展開、植民地統治において衛生行政は重要な政策の1つであったが、飯島は日清戦争での疾病経験が対外的な衛生の展開において意義を持つとしているのである。

以上の成果をふまえ、本稿で筆者が提起したいのは、日清戦争での疾病経験を日露戦争における感染症抑制という結果に直接結びつけて良いのか、という点である。このような疑問が生じるのは、先行研究において、日清戦争後における軍医の分析や北清事変（1900）と北清事変後に設置されることになった清国駐屯軍に関する医療、衛生、疾病史的検討がほとんどなされていないからである。先行研究においてそれらが問われてこなかったのは、日清戦争に比べ北清事変は戦闘規模が小さく、戦闘期間も短かったためだと考えられる。

しかし、本稿で中心的に活用する『軍医学会雑誌』⁽⁵⁾には、北清事変や清国駐屯軍の衛生関係の史料が膨大に収録されており、日本陸軍軍医たちが北清事変や清国駐屯軍に対し強い関心を持っていたことが推測される。このため、本稿では『軍医学会雑誌』所収の北清事変、清国駐屯軍関係資料を活用し、北清事変や清国駐屯軍が明治期日本の対外派兵と感染症問題の展開においていかなる意義を有していたのかを明らかにしたい。

この点で参考になるのが、日向玲理の成果である⁽⁶⁾。本研究は、「仁愛主義」の実践という視座から明治期の対外派兵と衛生問題の展開に北清事変を位置付けて分析を加えた数少ない重要な成果の1つである。この中で日向は、北清事変において日本陸軍が医療、衛生設備に関し、列国との比較研究が有益だったと総括したと指摘している。

ここで、北清事変と清国駐屯軍に関する簡単な整理を行い、なぜ列国との比較研究が行えたのかを押さえておきたい。明治33年に義和団の暴動により勃発した北清事変には、日本に加えてイギリスなどの欧米列強による八か国連合軍が編成された。義和団鎮圧後には北京議定書が締結され、北京や天津などに各国が駐屯軍を設置した（以下、本稿では日本の駐屯軍を清国駐屯軍と明記する）。このように、北清事変以降の清国には日本や列国軍が集結し、国際色豊かな環境が形成されていた。加えて先行研究では、20世紀初頭段階での駐屯

軍間の関係性は極めて協調的で、日本軍将校は列国軍将校と活発に交流していたことが明らかにされている⁽⁷⁾。本稿第2章で後述するように、将校に留まらず、日本陸軍軍医も列国軍軍医との間で活発に学術的な交流を繰り広げており、当時の清国という場では学術的にも国際協調的な関係性が築かれていた。これらの点は特筆すべきであり、その意義を問うことは重要だと考えられる。

以上をふまえ本稿では、列国との比較研究という点に注目し、第1に北清事変で日本陸軍の疾病経験の実態を検討し、列国との比較研究が有益となり得た背景を明らかにする。本分析では北清事変において最も問題となった赤痢に注目し、赤痢などの経口感染による感染症に最も関連する給水対策の実態を取り上げる。そのうえで、第2に北清事変以後の日本陸軍が清国という場でいかなる特質の学知を吸収していったのかを明らかにする。日向の研究では学知に注目した分析や清国駐屯軍の分析がなされていないことから、これら2点の分析は北清事変や清国駐屯軍に対し新たな評価を加えることにつながると考えられる。以上の方法により、明治期日本の対外派兵と感染症問題の展開における北清事変と清国駐屯軍の評価を行いたい。

第1章 国外環境への適応という課題と北清事変

第1節 北清事変における赤痢と給水問題

本論に入る前に、北清事変の戦傷病死者の内訳について整理する。北清事変では戦死者344名、戦病死者793名が生じた。戦病死者は赤痢(272名)、腸チフス(110名)などの急性感染症による死者が目立った⁽⁸⁾。ここで、赤痢について簡単に説明しておく。本稿で取り扱う赤痢とは、細菌性赤痢のことを指す。細菌性赤痢は、赤痢患者や保菌者の糞便が汚染源となり、食物や水などの飲食物を介して感染する。症状は発熱、腹痛などともに激しい下痢、血便などを呈す感染症である⁽⁹⁾。以下、赤痢と給水問題の関係について見ていく。

北清事変に際し、陸軍省医務局長小池正直⁽¹⁰⁾は、派遣隊に対し衛生に関する八か条の訓示を出した⁽¹¹⁾。この訓示では、北清地方が雨季に入っているため、下痢や赤痢、マラリアなどが多発する恐れがあるとし、飲食物や服装、駐屯地の選定に注意するよう指示された。このうち、飲用水については、「北清地方ノ飲料水ハ総テ不良ノモノト見做シ」、全ての水を煮沸消毒すること、煮沸消毒が行えない場合は濾過などを行い、人体に無害と認定できた水のみを飲用水として活用することが求められた。こうした訓示が出されたのは、日清戦争における疾病経験が教訓となっていたと考えられる⁽¹²⁾。

だが、戦地では適切に給水対策が遂行できていなかった。ここでは、北清事変に派遣された第五師団軍医部長前田政四郎の2つの報告書を軸にその状況を整理する。まず、事変鎮圧直後に作成された「第五師団衛生業務ノ概況」から、清国の水質に関する報告を見ていく。

抑モ清国ノ地タル公衆衛生ノ途殆ント備ラス、到ル処汚水潑溜シ(中略)井水アルモ水

質從テ不良、我舎當地即チ北京場外北方ノ地タル良水ヲ以テ名アリ。然レドモ之ヲ検スレハ各魯兒、硫酸、亜硝酸、安門等検出セサルモノナク、日本内地ニ在テハ素ヨリ飲用不適ノモノナルモ、当地ニ在テハ良水ヲ以テ称セラレ…⁽¹³⁾。

この記述では、清国では公衆衛生の整備が進んでおらず、至る所に汚水が溜まっているとしている。また、公衆衛生の不備は井戸水の水質にもつながっていると、清国では良水として評価される井戸水も理学的には飲用に適さないものだったことなどが報告されている。実際、北清事変後に編纂された公式記録である『明治三十三年清国事変戦史』では、作戦地となった北清地方の井戸水の水質検査を行ったところ、山海関地方を除きほとんどの地域でカルキ等の含有量が多く飲用に適さないこと、また現地民も井戸水を使用していないことなどが報告されている⁽¹⁴⁾。このため、出征部隊は白河の水を基本的に使用したものの、白河の水も濾過、清澄しなければ飲用できなかった⁽¹⁵⁾。

このような飲用水の欠乏という状況は、第五師団の進軍時において特に問題となった。

〔第五師団が-引用者註〕北京ノ救援ニ急ナル為メ、華氏百度ヲ上下スル炎天中数日強行軍ヲ続ケ、途上良水ナク、河水井水ノ生水ハ勿論、溜り水マテモ見当り次第二鯨飲シテ渴ヲ医シ、且糧食ノ追走モ間ニ合ハザリシ為メ、一時多数ノ下痢赤痢等ヲ生ジタル…⁽¹⁶⁾。

第五師団は華氏 100 度（摂氏 38 度）前後の中進軍し続けていた。前田によれば、日射病患者が続出していたという⁽¹⁷⁾。これは気温の問題に加え、列国軍に対する体面の問題から、兵士に冬衣を着装させていたことも関わっていた⁽¹⁸⁾。その間飲用に適した水を獲得できず、渴きに耐えられなかった兵士たちが、河水や井戸水、さらには水たまりの水を煮沸消毒することなく摂取し、赤痢患者が生じるにいたった。

こうした生水や汚水の飲用につながった背景については、前田のもう 1 つの報告書である「明治三十三年北清事変ノ衛生事項ニ関スル所見」⁽¹⁹⁾ から明らかにすることができる。前田は、本報告書内で「節水ノ事」および「水送機関」という項目のほか、濾過器についてもまとめ、飲用水に関する報告を行った。

「節水ノ事」では、日本兵たちが戦地において惜しげもなく水を消費することに対して、衛生的な観点から問題だと主張した。日本は飲用水に不自由しないため、兵士には水を大量に使用する習慣が身につけてしまっている。しかし、飲用水の確保が困難な清国等ではそのような習慣は問題であり、節水の習慣を身につけさせる必要があると提言している⁽²⁰⁾。こうした節水の習慣については、北清事変直前の明治 33 年 4 月に教育総監部が編集・発行した軍人の衛生に関するマニュアル『軍人衛生学』の「飲食」の項目にて記載されたばかりであった。このため、北清事変時点では兵士教育や兵営生活においてほとんど浸透していなかったことが考えられる⁽²¹⁾。

また「水送機関」において、前田は次のように記した。

出征前、清国太沽ニ於テ飲水ノ欠乏スルヲ聞キ、急ニ水送囊ヲ作ランヲ計画センカ、

時日切迫ノ結果、終ニ遂ケス。唯各兵ノ携帯水筒ニ依頼セリ。北倉攻撃ノ時ハ用水ノ汲ムベキナキヲ察シ、衛生隊及野戦病院ニ命シテ、特ニ飲水ヲ四斗樽ニ盈テ携行セシメシカ、医渴ノ為メ忽チ飲ミ乾シ、各自ノ困難名状スベカラス。日本内地ニアッテハ、井泉溪流到ル処ニ有テ、渴キヲ医スルニ窮スルヲ決シテナカルベシ。然ルニ大陸ニアリテハ地形ニ因リ、一滴ノ用水モ容易ニ得ル克ハサルアリ。殊ニ水ハ衛生業務上一刻モ離ルベカラサル緊要品ナルニ於テオヤ。是ヲ以テ大陸戦ニ於テハ、必ス各隊ニ水送機関ヲ附属セシムルハ小官ノ必要ト認ムル所⁽²²⁾。

本史料冒頭の記述からは、北清事変時点での第五師団では、水を貯蔵・運搬する装備が整えられていなかったことが分かる。そこで水筒と樽で対応したものの、瞬時に水が涸渇したという。以上の結果から日本と異なり、大陸の環境は水の獲得が困難な場合もあるため、水送車などを各隊に装備させるべきと提言した。

さらに、第五師団の濾過器について前田は「我軍出仕計画上、携行スベキ濾水器ノ制定ナキ」と、水の濾過器に関する準備が整っていなかったことを指摘した。また、日本内地は清水に富むため、濾過器等の準備は必要ないが、「志那及朝鮮其他後来ノ作戦地トナルベキ極東ノ地ハ概シテ清水ニ乏シク、必スヤ濾過飲用ニ供セザルベカラス」とし、平時から計画準備をすることが急務だと提言した⁽²³⁾。こうした給水対策の技術的な問題と、兵士への節水教育が行き届いていなかったことから、「兵士一人当タリ一人宛五合」という僅かな水を支給せざる得なくなり、「用水ハ瞬時ニシテ発汗シ、終始渴望ニ苦メリ。従テ飲水ハ其性質良否ヲ選ムニ余地ナカリシ為メ、自然悪水ヲ飲ミ、消化器ヲ害セシモノアリ」となったという⁽²⁴⁾。つまり、給水対策の不備が兵士たちの生水や汚水の摂取を促し、赤痢蔓延へとつながったのである。

このように、日清戦争後の日本陸軍では、給水に関する装備や教育が進んでおらず、大陸環境に適した体制が整えられていなかった。そして、北清事変を機に大陸環境への適応が強く求められることとなった。

第2節 国外環境への適応に関する学知の蓄積の差

北清事変時点においても、日本陸軍が国外環境への適応力が未熟であったことが明らかになったが、それは列国軍との比較の中で特に露呈した問題だった。給水対策について前田は、繰り返し列国軍との差を強調していた。例えば濾過器については「列国軍ハ飲用水調製ニ就キ、如何ナル装置ヲ準備スルヤヲ視察スルニ、皆ナ多少ノ準備アラサルハナシ」と、列国軍いずれも飲用水獲得のための装備が整っていたことを指摘した。これら列国軍の装備に対し、「我軍ハ平時之レカ準備ナク、漸ク急造濾水器ヲ携行シタレドモ、到底彼等ト対比スヘキニ非ラス」と述べ、日本軍の濾過器に関する水準が列国に全く及んでいなかったとした⁽²⁵⁾。また、水の貯蔵、運搬に関しても列国は「孰レモ之レカ準備アラサルハナシ」と、日本軍と異なり十分な装備が整っていたことを指摘した⁽²⁶⁾。つまり、日本軍の給水対策が

国際水準に達していないことが、北清事変にて明らかになったのである⁽²⁷⁾。

では、なぜ列国軍は日本軍と異なり、いずれも給水対策が整っていたのか。これは軍事衛生に関する研究が、欧米において先行して進められていたことが一因だと考えられる。ただし、それだけでなく、そうした各国の軍事衛生に関する知見が国際的に議論、共有され、軍事衛生の理論や方法論がブラッシュアップされる環境が当時の欧米社会に成立していたことも大きいと考えられる。

例えば葦丸は、19世紀末の欧米各国の医学雑誌では、他国の専門家による翻訳や体系的な研究が掲載されることも少なくなかったことを指摘している。そして、軍事医学・衛生学に関する知見も民間の医学雑誌において流通し、各国の軍医たちによって論評されていたという⁽²⁸⁾。

また、このような民間レベルの動向のみならず、各国の軍医が一同に会し、軍事医学や衛生学に関する学知を公的に議論するようにもなっていた。例えば、19世紀半ば以降から開設された万国医事会議（International Medical Congress）では、1880年の第7回ロンドン大会において初めて軍事医療部会が設けられ、以後軍事医学・衛生学に関する議論がなされるようになった⁽²⁹⁾。戦地における給水対策や感染症対策に関する報告も本会において幾度かなされたが、北清事変と同年に開会した第13回パリ大会は、戦地における給水対策や赤痢、腸チフス対策について集中的に議論された点で特に注目される。この会議では、戦地において、いかに水を短時間に大量に消毒することができるのかが議論がなされた。特に薬品を活用した水の消毒方法が議論されており、欧米諸国における給水研究の到達点をうかがうことができる⁽³⁰⁾。

ここで、森林太郎⁽³¹⁾の「水の説」という文章に注目したい。この史料には、森が第13回万国医事会議パリ大会の議事録を読んだ感想が記されており、特に北清事変期における日本陸軍の給水対策の現状や列国軍との差の背景などについて読み取ることができる。この史料で森は「彼会の軍事内外科部の報告中に、戦地に於ける受用水の滅菌法が頗る広い面積を占めて居て、独塊仏、就中獨との間に一種の競争を生じて居る」と、欧米各国陸軍軍医部が戦地における給水対策に強い関心を寄せ、研究が進展していることを指摘した⁽³²⁾。また日本陸軍軍医部の給水対策研究が欧米の水準に全く到達していないことも指摘した。そのうえで、列国各軍医部の給水対策への関心の高さを次のように述べた。

欧州諸国が此の如くに、伝染病原菌の入って居る疑のある水、濁った水に対する処分を、熱心に研究するのは、全体何処に摘要する為めであるかといふ事である。渠等の目中には亜弗利加もあろう。併し極東の亜細亜の事変が、此論争に一段活気を加へたことは、学会〔第13回国際医学会議パリ大会-引用者註〕の軍事内外科部の總會の時、佛の軍医監 Dujardin-Beaumez が特に北京駐在の佛国軍医の存亡に就いて云々した詞に徴しても察せられる。約めて言へば、渠等の所謂戦地に於ける水の処分は、支那の水の処分であると言っても好からう。佛国の如きは、Vaillard-Desmaroux の煮沸器を支那に送った。

Lapryrere の法に用いる薬方と器械とをも送ったらしい。孰れも最新の衛生学上の立脚地から割り出した工夫である。然るに其支那の隣邦たる我国はいかゞであるか。予は中心に忸怩たらざることを得ない⁽³³⁾。

森によれば、列国の帝国主義的対外進出に伴って、列国各軍医部は軍隊の給水対策に大きな関心を寄せるようになったこと、そして東アジアへの進出によって給水対策の議論が一段と活発になったという。つまり、すでに列国の間ではアフリカへの進出によって、国外環境への適応という共通の課題が形成されており、給水対策はその主要な課題の1つで、国際的に議論されていたことが分かる。そしてフランスの事例からも分かるように、北清事変の給水対策はこの議論の延長線上にあり、従来研究成果を発揮する場であった。なお、北清事変時の列国軍の給水対策では、水送車の活用や同機種 of 濾過器を使用するなどの共通点が見られた。このため、列国間では給水対策に関し、ある程度の共通認識も成立しつつある状態にあったと考えられる⁽³⁴⁾。

これに対し日清戦争以前の日本では、国内の水に恵まれた環境の影響から給水対策や研究が軽視されており、給水技術に関してほとんど学知の蓄積が見られなかった。例えば、明治13(1880)年制定の給与概則にて水送車を軍隊に配備することが規定されたが、明治21年に廃止となっていた。その理由を陸軍省医務局の局員は、「始メ泰西諸国ノ制式ヲ模倣シ、後屢々我内地ノ行軍演習ニ試ミ、都鄙至ル所良水ヲ得ルノ自由ニシテ必要ヲ見ザルヨリ、遂ニ定数中ヨリ削除」されたとしていた⁽³⁵⁾。このため、日清戦争での水の欠乏という経験は、日本陸軍軍医部にとって大きな衝撃となったと考えられる⁽³⁶⁾。実際、日清戦後の日本陸軍軍医部では、欧米での議論をもとに水の消毒に関する実験が複数回行われた⁽³⁷⁾。しかし、戦地で応用できるような技術の開発や体制の整備には至っていなかった。北清事変での給水対策の差は、以上のような歴史的経緯によるものだと考えられる。

以上見てきたように、北清事変は日本陸軍の国外環境への適応力が国際水準に達していなかったことを日本陸軍軍医に痛感させた重要な経験であった。確かに、日清戦争での疾病経験により、戦地での感染症流行のメカニズムが明らかになり、飲用水への注意喚起などは行われた。しかし、対策に必要な具体的な技術は日清戦争での疾病経験のみでは、改善されることはなかったのである。

第2章 清国における国際的な学術交流

第1節 北清事変直後の日本陸軍軍医による列国衛生状況調査

第一章で見たように、北清事変時点での日本軍陸軍軍医部は、国外環境への適応力が未熟であった。このため、北清事変以後、日本陸軍軍医は列国軍の衛生体制に関する調査に乗り出すことになった。明治33年には、第五師団軍医部、第五師団兵站軍医部および陸軍1等軍医田中苗太郎、同下瀬謙太郎によって列国軍の衛生関係の視察、調査が行われた。このう

ち、第五師団によるものは北清事変時に行われ、田中、下瀬による調査は小池正直の指令を受け、北清事変後から3か月かけて行われた⁽³⁸⁾。これらの調査は、報告書としてまとめられたが、現状は田中・下瀬による『北清各国軍隊衛生状況視察復命書』（以下、『復命書』と略記）のみ現物が確認できる。そこで田中、下瀬に注目し、調査の様子を見ていきたい。

その田中、下瀬が調査を命じられたのは明治33年11月5日であった。調査内容は、駐屯地での給水法や感染症対策法のほか、飲食物、兵士の装備、病院などの諸装置など12項目にわたる。指令を受けた田中・下瀬は、さらに詳細な調査項目を設定し調査に臨んだ⁽³⁹⁾。

以上のような経緯によって行われた調査の復命書には、列国軍が活用する衛生器械の様子や野戦病院の形式といった外観の情報に留まらず、食事内容や所蔵する医薬品の種類や分量などの数値データ、患者の動向、事務の様子など、列国軍の衛生に関わる事項が細部に至るまで記録された。下瀬から小池宛の書簡を見ると、列国軍の服装などについては素材の確認のほか、写真撮影なども行っており、入念な記録を行っていたことが分かる⁽⁴⁰⁾。加えて、列国軍各軍医部からは、水筒や包帯、軍服および軍事関係書類などの物品の提供も受けていた⁽⁴¹⁾。

以上のような調査は、「小官等ノ各国部隊ヲ参観スルヤ、司令官以下各武官頗ル懇厚ニシテ、常ニ胸襟ヲ開テ応答セラレタルハ、此報告ヲ完備セシムルト、視察ノ日子ヲ短縮スルトニ於テ、頗ル有力ノ要素タリシヤ疑ヲ容レス」と、列国軍側が日本陸軍軍医の調査に対し、協力的だったからこそ可能であった⁽⁴²⁾。ここで、当時の清国における列国間関係の様子を田中の書簡から見たい。

連合軍諸国間ノ関係ハ裏面ハ知ラス、表面ハ頗ル円滑ニシテ、師団司令部ノ如キ殆ト毎日外国部間ヲ招待セサル日無キカ如キ状態ニシテ、其下部ニ至リテモ亦随分互イニ往来シ、独逸語ノ穩ナルニ三日目毎ニ奥軍ニ通学スル軍医アリ。又牧田軍医ノ如キハ殆ト毎日独逸病院ニ参リ居候。小官等モ太沽著来北京ニ達スル迄時機ノ許ス限り別ニ招待状ヲ携ヘス、諸処ノ外国病院へ飛込候得共、毎回頗ル歓待ヲ蒙リ、殆ト隔意ナキ有様ニ御座候。此ニ於テカ遂ニ北京国際倶楽部（Cercle international de Pekin）ト成リ家ヲ東長安街ノ理蕃院ニトシ、元帥ワルデルゼー伯ヲ名誉会頭トシテ、本月九日発会式ヲ挙ゲ、日佛独米ノ連合奏楽ヲ以テ興ヲ添ヘ、集ル者無慮三百名、其服装ヤ千態万状、戦闘ヲ挙テ事トスル軍人ノ互イニ手ヲ執テ優遊セルハ古人ニ絶スル奇観ト存候⁽⁴³⁾。

櫻井良樹は日本陸軍将校が列国軍各将校と活発に交流していたことを指摘していたが⁽⁴⁴⁾、本史料によれば列国軍各将校間やその部下、軍医なども同様に交流していたことが分かる。日本陸軍軍医もドイツ軍病院にほぼ毎日通っている者もいれば、田中は招待状を持たず各国の病院を訪問し、歓待を受けていた。こうした各国間の関係性の深まりから「北京国際倶楽部」が設立され、軍人同士が手を取り合うような「奇観」が見られるようになったという。田中も述べるように、清国での各国間関係は、少なくとも表面上は極めて関係性が良好であった。

なお、上記の日本陸軍軍医と欧米各国陸軍軍医の良好な関係性が結ばれたのは、19世紀末以降の日本陸軍軍医がすでに欧米各国陸軍軍医と交流を進めていたことが背景にあったと考えられる。日本陸軍軍医部には、官費派遣制度と私費留学制度という2つの国外派遣制度が設けられおり、北清事変までに数多くの陸軍軍医をドイツに派遣していた⁽⁴⁵⁾。さらに官費派遣者は、日本陸軍軍医部の代表として万国医事会議などの様々な国際会議へも参加しており、ドイツに留まらず、幅広く欧米各国陸軍軍医と交流を深めていた⁽⁴⁶⁾。実際、米軍軍医協会大会に参加し、名誉会員となっていた田村化三郎⁽⁴⁷⁾が日本陸軍軍医とアメリカ軍医の関係を仲介していた事例も見られる⁽⁴⁸⁾。以上のような北清事変以前の学術交流の積み重ねが、清国内での協調的な関係の構築につながったのだろう⁽⁴⁹⁾。

このため、給水に関しても詳細な調査が遂げられた。『復命書』の「給水」の項目では、蒸留器と濾過器に関する報告がなされた。蒸留器については、器械の仕組み、蒸留の過程、1日当たりの蒸留水生産量、そして蒸留水の分配方法などが記録された。濾過器については、列国軍が使用していた行軍用濾過器の種類や規格、使用方法についてまとめられた⁽⁵⁰⁾。そのうえで、日本軍の給水対策の問題点について次のように言及した。

顧テ本邦ノ制度ヲ察スルニ未タ行軍用濾過器ノ制定セラレタルモノナク、又本邦内地夏季ノ暑熱甚クシテ、一日ノ行軍ニ於テスラ水筒ノ水ハ到底渴ヲ医スルニ足ラス。従テ随所水ヲ発見スル毎ニ暴飲シ、生水ノ飲用ヲ制止スルノ任ニアル軍医スラ自ラ生水ノ飲用スルノ止メヲ得サルニ至リ、甚タシキハ沼沢ノ水ヲスラ敢テ辞セザルカ如キ状態ナルニ関セス、尚運水車ノ部隊ニ随従スルモノナシ。然リ而シテ飲用水ノ良否ハ防疫ト至大ノ関係ヲ有スルヲ慮レハ速ニ濾水器運水車若クハ運水馬ノ制定ヲ見シコト希望ニ堪ヘス。(中略) 従来本邦諸隊ニ於テ急造シ、又今回ノ事変ニ携行セル砂礫骨炭ノ如キ濾水法ハ防疫上頗ル不確實ナルニヨリ、濾水器中最モ確實ノ称アル「ベルケフェルド」濾水器ヲ採用セラレンコトヲ希望ス⁽⁵¹⁾。

ここでも、前田政四郎と同様に、日本軍の国内の問題や制度的不備などを指摘している。日本国内での行軍演習では、水送車や濾過器が配備されていないことから、兵士や軍医までもが、様々な形で生水を摂取し渴きを満たすような有様だった。すでに指摘したが、こうした演習中の状態は、良質な水に恵まれた日本だからこそ可能だったのであり、対外派兵における感染症対策を見据えた場合、上記のような状態は改善すべき課題として田中、下瀬も認識したのだろう。

ここで重要なのが、田中、下瀬が列国軍の給水体制を視察するなかで、給水上優れた技術を見出し、それを採用するよう提言していることである。この点については、次の前田帰国歓迎会時の小池正直の講話から、その意義を見出すことができる。

欧州列国ノ衛生材料ハ、吾人之ヲ見サルニ非ルモ、唯其本国ノ倉庫内ニ陳列セラレタルヲ見タルノミ。然ルニ、今回第五師団ノ衛生部員ハ其北清ノ野ニ活動セルヲ見、具サニ其利害得失ヲ研メラレタリ。前キニ吾人カミタル所ト今回第五師団衛生部員ノ観察セ

ラレタル所トヲ比スルニ、恰モ往年分析表ヲ見テ、蛋白ノ多寡ヲ知り、之ニヨリテ食物ノ価値ヲ定メタルモノト、今日活体ニ就テ吸収試験ヲ施シ、其真価ヲ確定セルモノトノ如ク、列国衛生材料ノ取捨並ニ将来我帝国軍隊衛生機関ノ運動準備上ニ一大根拠ヲ与ヘラレタリ⁽⁵²⁾。

従来⁽⁵²⁾の日本陸軍軍医は、列国軍の衛生資材や器具が実際に現場で運用されている様子を見たことが無かった。しかし、北清事変ではその様子を観察し、利害得失を研究することができたという点で、日本陸軍の衛生対策の今後につながる重要な成果をあげられたという。なお、「其本国ノ倉庫内ニ陳列セラレタルヲ見タルノミ」という点は、例えば国際会議開催時に行われる主催国軍医部の巡見などを指すと考えられる⁽⁵³⁾。つまり、田中、下瀬の提言も、現場の学知の獲得という当時の日本陸軍軍医部にとって新しい学知の獲得の在り方を示すものとして評価できる。ここにおいて、国外環境への適応に関する学知の蓄積がほとんどなかった日本陸軍軍医部にとって、北京や天津は、そうしたウィークポイント - 特に技術的、実践的学知について - を補うことができる重要なフィールドとなったといえるだろう⁽⁵⁴⁾。

第2節 清国駐屯軍設置以後の在清国軍医の学術交流

前節でみたように、北京や天津は、列国軍の衛生に関する技術が実際に運用されている様子を観察できる点で、日本軍にとって重要なフィールドとなった。このような意義が認められたことから、北清事変以後設置される清国駐屯軍に対しても、引き続き列国軍の観察が求められていくこととなった。

明治34(1901)年11月に清国駐屯軍が派遣された際、小池正直は駐屯軍付軍医に対し5か条の訓示を出した。この訓示では勤務に対する心構えや勤務上重視すべき点などが示されている。ここでは第2、第4条を見ていきたい。

二、衛生官ト研究トハ、平時戦時間ワズ相離レルベカラザルモノトス。今回ノ如キハ其材料最豊富ニシテ、比較研究上ニハ千載一遇ノ好機会タリ。(中略) 軍事衛生上ノ利害ハ、曩ニ第五師管衛生部員ニ開示シタル調査事項ト共ニ、終始怠ラズ研究ヲ遂ゲ、精確ノ報告ヲ為サシムベシ。

四、北清地方到ル処水ニ乏シ。故ニ従来我軍ニ供セル水ハ一旦濾過若クハ明礬ニ由リテ澄清シ、然ル後煮沸シテ飲用セシメタリ。此煮沸水ハ蒸留水ト併セ給シテ、能ク衛生上ノ目的ヲ達シ得ルヤ否尚ホ疑問ニ属ス。故ニ試験ニ徴証シ、将来ヲ顧慮シ、改ムベキモノアラバ、速ニ其意見ヲ具申スベシ。

携帯濾水器ノ必要ヲ認ムト雖モ、未ダ完全ノモノヲ得ズ。運水具亦全リ。是等ハ列国ノ備品ヲ参考シ、実際ノ得失ヲ討究シ、意見ヲ申出ヅベシ⁽⁵⁵⁾。

第2条では、軍医の主要な任務として調査研究を掲げている。清国が「比較研究上ニハ千載一隅ノ好機会」の場であるとしており、優れた成果を報告することが期待されていることが分かる。また第4条では、勤務上重視すべき点として給水に関する調査研究を掲げてい

る。従来日本軍が行ってきた水の消毒法の有効性が不鮮明であるため、清国において実験すること、そして濾過器や水送車などについては列国軍のものを参考にし、随時報告することとしている。このように、日本陸軍軍医部にとって清国という場は、北清事変後も現場の知を収集、研究することができる重要なフィールドとして認識されていた。こうしたことから、清国駐屯軍設置以後には、駐屯軍病院長などの在清国軍医から清国駐屯軍の衛生対策に関する取り組みや列国軍の衛生体制に関する様々な報告があげられることになった⁽⁵⁶⁾。

ここで、在清国軍医の具体的な研究の様子に注目してみたい。まず清国における各国軍医の研究会の編成などについて確認する。当時、清国駐屯軍や列国軍の病院には、研究会が設立されていた。日本の場合、北京に「北京軍医学会」が設立された。本研究会では、高橋勝彦「明治三十三年北京地方ニ流行セシ腸窒扶斯ニ就テ」、中神大次郎「米飯凍結予防試験ニ就テ」⁽⁵⁷⁾、黒木守「日米英軍患者比較」⁽⁵⁸⁾など、小池の訓示の通り、清国での観察や実験、調査に基づく列国軍との比較研究などが行われていた。このような動きは、列国軍側も同様であった。例えばドイツの場合、「東亜遠征軍団軍医会」という研究会を発足したほか、天津の衛戍病院に研究室や作業室を設けていた。さらに衛生学部や化学部、病理解剖学部などの部門も設け、軍医の教育、研究を進めていた⁽⁵⁹⁾。こうした研究会の設立や学術的取り組みは、各国駐屯軍の規模や在籍軍医の人数などにより差異はあると思われるが、少なくとも各国の在清国軍医は独自に組織化を進め、現場の経験に基づく学術的な取り組みを盛んに進めていたと考えられる。

次に、給水対策に関する研究から、清国で生産される学知の特質について検討したい。ここでは、陸軍1等軍医加治安正「北清列国軍参観衛生上所見ノ一二」所収の清国における井戸水の水質に関する報告を取り上げる⁽⁶⁰⁾。本報告は、良好な水質の地下水を北京で獲得するために、場所や地質に注目して観察、実験を行ったものである。加治によれば、北京城内の土地は汚染されており、それが井戸水の水質にも影響している一方で、城門外の井戸水は比較的水質が良好だったため、北京では城門外の井戸水を使用しているという。また、水質検査や土地掘削実験にもとづき、土地は地上から3メートルの深さまでは汚染されており、優れた水を獲得するには約50メートルの深さまで掘る必要があると指摘している。続いて、加治は天津の井戸に関する報告を行おうとしたが、清国駐屯軍の天津の兵営では未だ井戸に関するデータが得られていなかった。そこで加治は、ドイツ軍1等軍医ベルケンロートが作成した「衛生週覧 第十一年報 第一号」から、ドイツ軍の井戸掘削から得られたデータやフランスのデータを抽出し、天津で優れた井戸を確保することができるかを推測した。

ここから分かるのは、清国では各国軍医の間で衛生報告などが共有されており、それに基づいた研究や実験が行われていたことである。先述した「衛生週覧 第十一年報 第一号」にはドイツの情報だけでなく、フランスの井戸掘削に関する情報も掲載されていたが、このことは、ドイツも他国の情報を参照できていたことを示している⁽⁶¹⁾。よって、清国で生み出される知は、必ずしも各国単独での成果だったわけではなく、各国の成果に基づいて練り

上げられたハイブリッドなものだったと考えられる。そして、清国駐屯軍もそうしたハイブリッドな学知を内地へ送り込むことができていたといえるだろう。

こうした清国での学知の共有関係においては、日本陸軍軍医も列国軍から知を享受するだけでなく、列国軍側に知を提供する立場に立つこともあった。例えば、在清国薬剤官から小池宛の書信によれば、ドイツ軍医が称賛した日本の「焼灼電機」（外科治療に活用する治療器具の一種か）をドイツ軍医に貸し与えたという⁽⁶²⁾。また前田の報告によれば、アメリカ軍医部長少佐アイブスおよび同病院長 1 等補助医官グリーンリーブが清国駐屯軍に訪問した際、日本の患者輸送車を賞揚し、参考品として 1 台譲り受けたいと願い出てきたため寄贈したという⁽⁶³⁾。もちろん、日本陸軍軍医と列国軍軍医の学術的な関係性が対等だったとは必ずしも言えない。しかし、時に日本陸軍軍医も列国軍軍医に対して学知を提供し、学術交流を進めていたことは強調しておきたい。

以上見てきたように、北清事変以降の清国における各国軍医の関係性は極めて協調的なものであった。国外環境への適応に関する学知の蓄積が薄かった日本陸軍軍医部にとって、列国軍軍医の協力のもと、現場の知を収集、研究することができる清国という場は極めて重要なフィールドとなった。ここにおいて在清国日本陸軍軍医は、現場の学知を内地にもたらずという役割を持つようになったと評価できる。

おわりに

最後に本稿のまとめを行いたい。日清戦争の 5 年後に勃発した北清事変での日本陸軍は、日清戦争の経験をふまえ、給水に関する注意喚起がなされた。しかし、安全な給水を行うための技術や知識については、日清戦争以降ほとんど改善が見られず、日本陸軍が国外環境に依然として適応できない状態であることが露呈した。また、給水対策の水準についても列国軍に比べ大幅に遅れを取っていることも明らかになり、早急に国外環境への適応のための取り組みが求められるようになった。

ここにおいて、列国軍の国外環境への適応に関する学知の運用を観察することができる清国という場は、上記の日本陸軍の課題を克服するうえで重要な情報獲得の場となった。当時の清国における列国間関係は極めて協調的であったため、列国軍軍医間の交流は極めて活発だった。この状況は、日本陸軍軍医が列国軍の衛生体制に関する情報を収集するうえでも有利に働き、様々な情報を内地にもたらすことに成功していた。こうしたことは、従来列国軍の実践的に活用されている衛生資材を観察したことがなかった日本陸軍軍医にとって画期的なことであった。

なお、日露戦争での給水対策では、北清事変時に提言されていた水送車の活用や行軍用濾過器の導入などが行われ、日清戦争時に比べ大幅に給水対策が改善されていた⁽⁶⁴⁾。このため、日露戦争での感染症抑制の背景には、北清事変での経験や北清事変以降の在清国軍医の学術交流の成果が発揮されていたといえるだろう。よって、明治期の対外派兵と感染症問題

の展開において、北清事変や清国駐屯軍は日本陸軍の現状把握と技術、体制革新の点で重要だったと考えられる。

さて、本稿では北清事変や清国駐屯軍など清国に駐屯した在外部隊について言及した。しかし、日清・日露戦間期には朝鮮駐箚隊や台湾軍などの在外部隊も存在した。これらの部隊は清国駐屯軍に比べると国際色は豊かではなかったが、日本とは異なる環境の中で駐屯していた点で、日本の対外派兵上の何らかの意義を有していたと考えられる。実際、『軍医学会雑誌』上には朝鮮駐箚隊や台湾軍軍医部に関する史料も少なからず見られる。今後は、これら在外部隊に関する分析も行っていきたい。

注

- (1) 大谷正『日清戦争 - 近代日本初の対外戦争の実相』（中央公論新社、2014年）など参照。
- (2) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』（岩波書店、1976年）、W・マクニール（佐々木昭夫訳）『疾病と世界史（下）』（中央公論新社、2007年）、小林武夫「感染症と戦争」（酒井シヅ編『疫病の時代』大修館書店、1999年）Claire Herrick, *The Conquest of the silent Foe: British and American Military Medical Reform Rhetoric and the Russo-Japanese War*, in Roger Cooter, Mark Harrison and Steve Sturdy, *Medicine and modern warfare*, Rodopi, 1999など。
- (3) 註2参照。
- (4) 飯島渉、脇村孝平「衛生と帝国 日英植民地主義の比較史的考察に向けて」（『日本史研究』（482）、2001年、6頁。
- (5) 本史料は、陸軍軍医の学術研究会である陸軍軍医学会の機関紙である。明治19年に創刊された時は『陸軍軍医学会雑誌』という名称だったが、明治28年に会の拡張に伴い『軍医学会雑誌』という名称へと変更された。本史料には各軍医が陸軍省医務局に提出した報告書など、陸軍軍医部関係の公文書なども掲載されている。軍事関係史料の中でも、陸軍軍医部関係の史料は特に残存状況が芳しくないため、本史料の意義は極めて大きい。なお、本史料を活用した研究はいくつか見られるが未開拓な部分も多く、今後も本史料を活用した研究が待たれている（原田敬一『国民軍の神話 - 兵士になるということ』（吉川弘文館、2001年）、同「軍隊と医学・医療 - 『軍医団雑誌』の分析を通じて -」（『15年戦争と日本の医学医療研究会雑誌』（4）-1、2003年、村岸純・佐藤裕亮「災害資料としての『軍医学会雑誌』 - 1896年明治三陸地震を例として -」（『大正大学紀要』（104）、2019年）参照）。
- (6) 日向怜理「日清・日露戦争期における日本陸軍の「仁愛主義」衛生事業をめぐる受容と実践」（『駒沢史学』（87）、2006年）。
- (7) 櫻井良樹『華北駐屯日本軍 - 義和団から盧溝橋への道 -』（岩波書店、2015年）。
- (8) 飯島渉、脇村孝平「衛生と帝国-日英植民地主義の比較史的考察に向けて-」、6頁。
- (9) 『南山堂 医学大辞典（豪華版）』南山堂、2001年、753頁参照。
- (10) 明治14年に東大医学部を卒業。東大医学部出身の軍医第1期生で同期に森林太郎や賀古鶴所などがいる。明治18年から約2年間、ドイツへ留学した。帰国後陸軍軍医学校教官となり、さらに明治31年陸軍省医務局長に就任し、明治34年から陸軍軍医学校長事務取扱を兼務した。日露戦争では野戦衛生長官として軍衛生を指揮した。
- (11) 青木袈裟美、佐藤恒丸編『男爵小池正直伝』（陸軍軍医団、1943年、501～502頁）。
- (12) 日清戦争では、朝鮮半島や清国での飲用水の獲得問題により、陸軍では赤痢が流行した。具体的な流行の実態については、拙稿「日清戦争における環境変動と赤痢流行」（『歴史学研究』（1019）、2022年）にて検討したため参照されたい。
- (13) 「第五師団衛生業務ノ概況」（『軍医学会雑誌』（114）、1900年、768頁）。
- (14) 参謀本部編、1904年、付録11頁。
- (15) 同上、付録5頁。

- (16) 小池正直「清国派遣軍ノ衛生談」(『軍医学会雑誌』(114)、1900年、764頁)。
- (17) 前田政四郎「第五師団衛生業務ノ概況」、766頁。
- (18) 『明治三十三年清国事変戦史』、付録17頁。
- (19) 『軍医学会雑誌』(127)、1902年。
- (20) 前田政四郎「明治三十三年北清事変ノ衛生事項ニ関スル所見」188～189頁。
- (21) 教育総監部『軍人衛生学』教育総監部、1900年、7頁。
- (22) 前田政四郎「明治三十三年北清事変ノ衛生事項ニ関スル所見」、196頁。
- (23) 同上、185頁。
- (24) 同上、188頁。
- (25) 同上、185頁。
- (26) 同上、196頁。
- (27) 給水対策に限らず、野戦病院の規模などについても遅れをとっていたことがすでに日向によって指摘されている(日向玲理「日清・日露戦争期における日本陸軍の「仁愛主義」衛生事業をめぐる受容と実践」、43頁)。
- (28) Ken Daimaru, *Entre blessures de guerre et des blessures : la «balle humanitaire» en debate en Europe au Japon 1890-1905 in Le Mouvement Social* (257), 2016, pp.96.
- (29) William Mac Cormac *Transactions of the International Medical Congress Seventh Session Held in London August 2d to 9th, 1881* Vol.2 London J.W.Kolckmann 1881.
- (30) Anatole Marie Émile CHAUFFARD *XIIIe Congrès international de médecine Paris, 1900*. Vol.17 Impr. nationale, 1901.
- (31) 1881年東京大学医学部卒業後、陸軍軍医に任官。明治17年からドイツへ留学、明治20年帰国後陸軍大学校教官に就任した。明治26年に陸軍軍医学校校長となり、1898年から近衛師団軍医部長も兼任した。日露戦争には第2軍軍医部長として出征し、明治40年に陸軍省医務局長にした。
- (32) 森林太郎「水の説」(『公衆医事』(5)-9、1901年)。
- (33) 同上、同頁。
- (34) 例えば、濾過器については多くの国が「ベルケフェルド」濾過器(『北清各国軍隊衛生状況視察復命書』18頁、陸上自衛隊衛生学校医学情報史料館彰古館所蔵)、あるいは「シャンベルラン」濾過器を採用していた(前田政四郎「明治三十三年北清事変ノ衛生事項ニ関スル所見」、185頁)。
- (35) 「薬用水筒及水送車」(『軍医学会雑誌』(126)、1902年、132頁)。
- (36) 日清戦争後出版された陸軍軍医学校の衛生学の教科書である『衛生学教科書』(森林太郎、小池正直編、陸軍軍医学校発行、1897年)では、「風土服合」と題する項目が設けられた。この項目では、寒帯や熱帯気候への生理的適応に関する議論がなされており、大陸環境への適応という問題意識が芽生えていたことが読み取れる。
- (37) 『軍医学会雑誌』上では、1897年から1898年にかけて4件、1900年に1件の給水に関する実験の記事が確認される。
- (38) 青木袈裟美、佐藤恒丸『男爵小池正直伝』、579頁。
- (39) 『復命書』、1～5頁。
- (40) 「下瀬一等軍医ノ書信」(『軍医学会雑誌』(118)、1901年、227頁)。
- (41) 同上、255～256頁。
- (42) 同上、2頁。
- (43) 「1900年12月14日、小池正直宛書簡」(『陸軍軍医学会雑誌』(117)、1901年、103頁)。
- (44) 櫻井良樹『華北駐屯日本軍』、48～49頁。
- (45) 陸軍軍医団編『陸軍衛生制度史』(小寺昌、1913年、493～506頁)。
- (46) 保利真直編『国際医学会ニ関スル報告 第一一回』(久田早苗、1894年)、芳賀栄次郎「第十二回万国医学会報告」(『軍医学会雑誌』(91)、1898年)など参照。
- (47) 米国軍医協会大会における田村化三郎の動向については、田村化三郎『英独佛和日本陸軍軍医之業績』(南江堂書店、1903年)を参照されたい。
- (48) 「小池医務局長一行清国巡視日記」(『軍医学会雑誌』(138)、1903年、827頁)。本史料には日本に来遊し、陸軍病院の視察などを行ったイタリア軍医が日本陸軍軍医の視察の案内を行い、歓待していた様子も記されている。このように北清事変以前には、様々な形の学術交流が遂げられており、今後もそうした事例に注目する必要があると考える。
- (49) また、大井知範のドイツ海軍に関する一連の研究によれば、非西洋地域における列国間では日常的な越境交流が盛んになされていたことが明らかにされている。これは、本

国から遠く離れた不安定な情勢の地域においては、列国間で共存共栄の秩序の保全が目指されたためだという（大井知範「第1次世界大戦前のドイツ海軍と太平洋のイギリス植民地 海軍を媒介とする帝国支配者の協調」(『現代史研究』(61)、2015年)、同「越境する海軍と20世紀初頭の帝国秩序 ドイツ海軍から見た東アジアの共存体制」(『国際政治』(191)、2018年)など)。この成果をふまえると、清国における列国間の協調的な関係も非西洋地域での共存共栄を目指した結果のものとして見ることもできると思われる。

- (50) 濾過器調査時の例として、イタリア調査時の様子を紹介しておきたい。下瀬によれば、調査時にイタリア将校及び軍医から「非常ニ親切ニ迎ヘラレ、尚一月六日ニハ昼食ニ招カレ申シ候。同時ニ天津ヨリ来着スベキ衛生材料ヲ悉皆一覽セシムル約ニ御座候」と、イタリア将校と軍医から懇意にしてもらっていた(「下瀬一等軍医ノ書信」、228頁)。この点も註47の事例と無関係ではないと考えられる。
- (51) 以上、『復命書』、16～17頁。
- (52) 「前田第五師団軍医部長歓迎会」(『軍医学会雑誌』(123)、1901年、740頁)。
- (53) 例えば、保利真直編『国際医学会ニ関スル報告 第一一回』(久田早苗、1894年)では、主催国イタリアの衛戍病院や兵營を巡視した際の記録が記されている。しかし、実際に衛生資材が活用されている記述はほとんどなく、陳列されている資材の特徴が詳述されるに留まっていた。
- (54) なお、前田は北清事変時における列国軍の携帯天幕を観察し、そのうえで新たな天幕を開発し、研究成果として発表した(前田政四郎「携帯天幕改良意見」(『軍医学会雑誌』(121)、448頁、1901年)。このため、給水技術に限らず、野戦衛生に関する様々な技術的革新が北清事変を機に進んだと考えられる。
- (55) 青木袈裟美、佐藤恒丸『男爵小池正直伝』、550頁。なお、第1条では勤務について、第3条では疾病対策について、第5条では野戦消毒器について言及している。
- (56) 清国駐屯軍設置以後、清国駐屯軍病院長である陸軍三等軍医平賀精次郎やその他在清国軍医からの報告書が『軍医学会雑誌』に掲載されていく。主に清国駐屯軍の様子、列国軍の病院や兵營の視察報告などである。兵營については換気や給水技術、病院については衛生資材など、現場の器具やその活用法といった技術面に焦点をあてた内容が多い(例えば「衛生材料廠所見一束」(『軍医学会雑誌』(126)1902年、145頁)や「清国駐屯軍病院長報告ノ一節」(『軍医学会雑誌』(130)、1902年、742頁など)。
- (57) 以上、『軍医学会雑誌』(118)235頁。
- (58) 『軍医学会雑誌』(119)、326頁。
- (59) 「在清独逸軍医部長ノ書翰」(『軍医学会雑誌』(120)、1901年、400頁)。
- (60) 以下の内容は、『軍医学会雑誌』(140)、1904年、116～118頁)を参照した。
- (61) 同上、118頁。
- (62) 「在清国薬劑官某氏ノ書信」(『軍医学会雑誌』(129)、1902年、625頁)。
- (63) 前田政四郎「北清近況」(『軍医学会雑誌』(120)、1901年、398頁)。
- (64) 「明治37年4月19日、第二軍軍医部長森林太郎から野戦衛生長官小池正直に宛てた報告書」(第2軍軍医部長『臨時報告』所収。陸上自衛隊衛生学校医学情報史料館彰古館所蔵)。

(付記) 本稿は、JSPS 特別研究員奨励費 19J12703、公益財団法人松下幸之助記念志財団助成・顕彰プログラム研究助成および公益財団法人サントリー文化財団若手研究者のためのチャレンジ研究助成の助成を受けて実施されたものである。